

社会福祉協議会

川和地区だより 第48号

令和4年12月吉日

川和地区社協（川和地区社会福祉協議会の略称）についてご理解を！！

川和地区社協は、平成6年6月18日に設立され会則が制定されました。

(目的) 川和地区連合町内会区域における社会福祉事業の
関係者並びに社会福祉に関心を持つ地区居住者と
協力して、地域の社会福祉の増進をはかる

目的を達成するため、次の事業を行なう

- (事業)
- ・ 社会福祉思想の普及高揚。
 - ・ 地域懇談会の事務局等の地域住民のための福祉に関する諸活動。
 - ・ ボランティアなどの社会福祉に関する協力者との連携・事務局活動。
 - ・ 社会福祉協力金の事務局、年末助け合い募金運動の実施、共同募金への協力。
 - ・ その他目的達成に必要な事業。

川和地区社協の構成



(役員) 本会には次の役員を置く

- ・ 会長 1名
- ・ 副会長 若干名
- ・ 事務局 若干名(会計を含む、原則町内会・自治会各1名)
- ・ 監事 2名
- ・ 評議員 若干名

「地域福祉保健計画」をテーマに地域懇談会が開催！！

6月25日に地域懇談会が開催され、地区社協を中心に、連合町内会、自治会町内会、民生児童委員、保健活動推進員等の地域の友誼団体、学校関係者等の役員が会し、第4期川和地区地域福祉保健計画の今後の進め方について討議しました。詳細は添付ページをご覧ください。

新型コロナとインフルエンザの 同時流行に備えて

新型コロナについては

変異株であるオミクロン株は感染拡大の速度が非常に速いのが特徴ですが、他の変異株に対しても基本的な感染対策及びワクチン接種が有効です。

外出する際は、今一度、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感があった場合は、軽度であっても外出や移動を控え、自治体等の方針に従って受診や検査をお願いします。

高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。感染リスクの高い行動は控え、「マスクの着用」や「手洗い」、「3密（密接・密集・密閉）回避」、「換気」など基本的な感染対策です。

インフルエンザについては

インフルエンザウィルスに感染して起きます。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や基礎疾患のある方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

基本的に、インフルエンザを予防するため部屋の適度な湿度、十分な休養とバランスのとれた栄養及び無用に入混みに入らないことを心がけることは必要ですが、特に「流行前のワクチン接種」、「手洗いやアルコール製剤による手指衛生」及び「咳エチケット」は有効な方法です。

感染を防ぐための3つのポイント

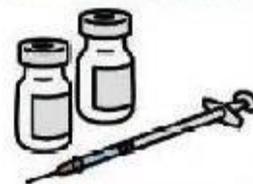
ポイント①
こまめな手洗い



ポイント②
必要な場面での
マスク着用



ポイント③
早めの予防接種



新型コロナウイルス感染症対策

屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



第4期川和地区地域福祉保健計画の取組に向けた検討事項の進捗/課題及び今後の進め方

第4期川和地区地域福祉保健計画の取組	21/12/25地域懇談会で討議した具体的な検討内容	優先度	22/6/25地域懇親会で討議した今後の進め方
高齢者、障がい者、子育て世代などが楽しみながら活動し、孤立しない安心して住める地域をつくる	<p>”川和連合ふれあいたい”の活動の充実を継続する。</p> <p>個人情報守秘義務に沿って一部の自治会は実施しているが、要援護者情報を行政より開示することを進めていく。</p> <p>防犯カメラの設置など防犯にもしっかり取り組み、安心して住める地域にして、犯罪抑止につなげる。</p>	大	<ul style="list-style-type: none"> ・”川和連合ふれあいたい”活動の対象者を障がい者・子育て世代へ広げる。 ・都筑が丘第2自治会へ行政による要援護者情報の開示を継続実施する。 ・隣近所の顔の見える関係づくりのため近所の情報、地域に出てこない人の情報を共有する。（自治会町内会の班会議を増やしてコミュニケーションを図る） ・担い手の確保とルール・組織等の仕掛けを行う。（見守られる側の風土の醸成及び子どもの頃に教育育成） ・自治会町内会の班長の役割に近隣の見守りを追加し、何か困りごとがあったら情報を寄せてもらう。（繰り返し伝えていく）
緊急時、困っている人々を助ける	<p>洪水内水緊急時に対応できる”そなえガイド”を作成して、ホームページに掲載するとともに必要な地域に配付する。</p> <p>福祉施設が、ホームページ、川和連合ふれあいたい、つながり♡ネットを利用して、地域と福祉施設の情報を共有し、連携関係を構築する。</p> <p>”救急隊への情報提供キット”を配付し、緊急時/災害時に利用することとする。個人情報の記入へ啓蒙活動をする。</p> <p>”そなえマップ”に、必ずしも地域防災拠点に避難することがすべてではないことを明示する。</p>	大	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点への避難はペットと一緒にという住民も多いので、防災拠点の運営委員会で協議をする。 ・救急隊への情報提供用紙・キットを配付したが、活用状況についてフォローする。 ・そなえマップの更新情報についての報告をする。 ・”そなえマップ”に、必ずしも地域防災拠点に避難しなくても良いことを明示する。
地域団体が情報交換して理解を深める	<p>福祉施設を地域にアピールし、施設同士の横のつながりを強めるなどのため、”福祉団体ネットワーク会議”を開催していく</p> <p>”町内会・自治会つながり♡ネット（会議）を開催して、地域の福祉情報を共有化する。</p>	中	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり♡ネット（会議）を開催して、地域の福祉情報を共有化する。 ・HPやSNSを使って連絡網ネットワークを作る。
活動の担い手（ボランティア）を育成する	<p>地域団体の役員ではなくイベントを企画するボランティアを決めて、イベントを開催する。</p> <p>みんなが参加できるイベントを開催して、参加する人を楽しんでもらい、その中から担い手になってもらえる人を増やす。</p> <p>ボランティアに参加した子どもが、その活動を報告できる場（朝会や道徳など）を設け情報のPRを行う。</p> <p>担い手を固定化しなくてもすむような活動やボランティアを企画する。</p>	中	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の役員ではなくイベントを企画するボランティアを決めて、イベントを開催する。 ・みんなが参加できるイベントを開催して、参加する人を楽しんでもらい、その中から担い手になってもらえる人を増やす。 ・小/中学生に自らボランティアに参加してもらえるよう、地域として働きかける。 ・防災拠点訓練に中学生が参加しており、その中から将来の担い手になってもらう。
地域団体の活動をPRする	<p>地域団体役員との横のつながりのイベントを企画して、他地域団体の役員との交流の場を作っていく。</p> <p>”福祉団体ネットワーク会議”に加入している施設でイベントを企画し、自分たちが楽しみ、また中・高校生に福祉に興味を持ってもらう。</p> <p>連合町内会ホームページを開設して地域団体の情報を掲載・PRする。</p>	小	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに継続的に情報発信する。 ・合理化を進めるためメールやLINEによる情報提供が便利だが、更に紙媒体も充実する。
平常時、要援護者の見守り・声かけに取り組む	<p>個人情報守秘義務に沿って、民生・自治会・シニアクラブの名簿は、重ねて見られるようにする。</p> <p>地域ぐるみで乗り合いの車などに取り組む。</p>	小	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会の班会議を増やしてコミュニケーションをとり、近所の情報、地域に出てこない人の情報を共有する。 ・地域ぐるみの送迎について、都筑が丘第2自治会地域で先行検討する。
子どもを健やかに育てる環境を充実させる	<p>地域が水田学習に連携・協力する、スタンプラリーで学校をまわるなどイベントを通じて学校と地域の連携を深める。</p> <p>親・家庭が中心の生活となっているので、キッズクラブを充実する。</p>	小	<ul style="list-style-type: none"> ・水田学習は学校だけで担えない、協力者も高齢化しており、持続について検討する。 ・”キッズクラブ”活動を充実する。 ・地域のイベントに自治会町内会に未加入の子どもを受け入れる。 ・子どもたちの意見を吸い上げていく仕組みづくりを構築する。 ・部活で活躍した子どもなどを地域（自治会町内会）が応援（表彰）する。 ・社会的な変化に伴い、学校の在り方が変わっているので、対応が必要である。 ・校外委員でわんわんパトロールを検討しており、見守りの意識をあげる。
助け合える関係をつくるため、学校との連携を強め、高齢者のイベントに子どもが参加する等の多世代交流の機会をつくる	<p>多世代交流は難しいので、子どもたちが、お楽しみ会など既存のイベントに参加してもらう。</p> <p>手作り看板で町をアピールする、お祭りの企画に参加するなど交流の場を増やす。</p> <p>多世代交流について、シニアクラブにデジタル教室（IT部会）を設けて、子どもたちが高齢者にデジタル知識を教える。</p>	小	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協で”ポッチャ倶楽部”を立上げ、多世代交流の場を構築する。 ・担い手になってもらうために、イベントはコロナ禍でも行う。 ・シニアクラブ活動等に子どもも参加する。 ・住民が地域（自治会町内会）とつながる機会を増やす。
定期的な川和地区地域福祉保健活動の進捗状況をまとめ、報告する	<p>福祉保健活動のまとめ・報告について、川和地区社協からの報告を毎回各戸配布している。連合町内会ホームページにて情報提供する。</p>	小↓	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健活動のまとめ/報告について、川和地区社協からの報告を毎回各戸配布する。
健康に目を向け、元気な生活を続ける	<p>歩け歩け大会や運動会などの地域イベント及びコミハやケアプラザで多様な健康活動を実施する。</p>	小↓	

註:斜字は継続項目